令和８年度　第１回
香美市障害者自立支援協議会

日時：令和８年９月 29 日　10：00～

場所：香美市役所　　３階会議室

議案第１号　第４次香美市障害者計画の取組結果について

議案第２号　第７期香美市障害福祉計画・第３期障害児福祉計画の進捗について

議案第３号　令和７年度の実績報告について

議案第４号　地域活動支援センター「香美」からの報告について

議案第５号　相談支援部会からの報告と本年度の取組について

議案第６号　子ども支援部会からの報告と本年度の取組について

議案第７号　就労支援部会からの報告と本年度の取組について

議案第８号　第８期香美市障害福祉計画・第４期障害児福祉計画の改定について

香美市の目指す将来像と基本目標



香美市障害者自立支援協議会の組織及び活動フロー図

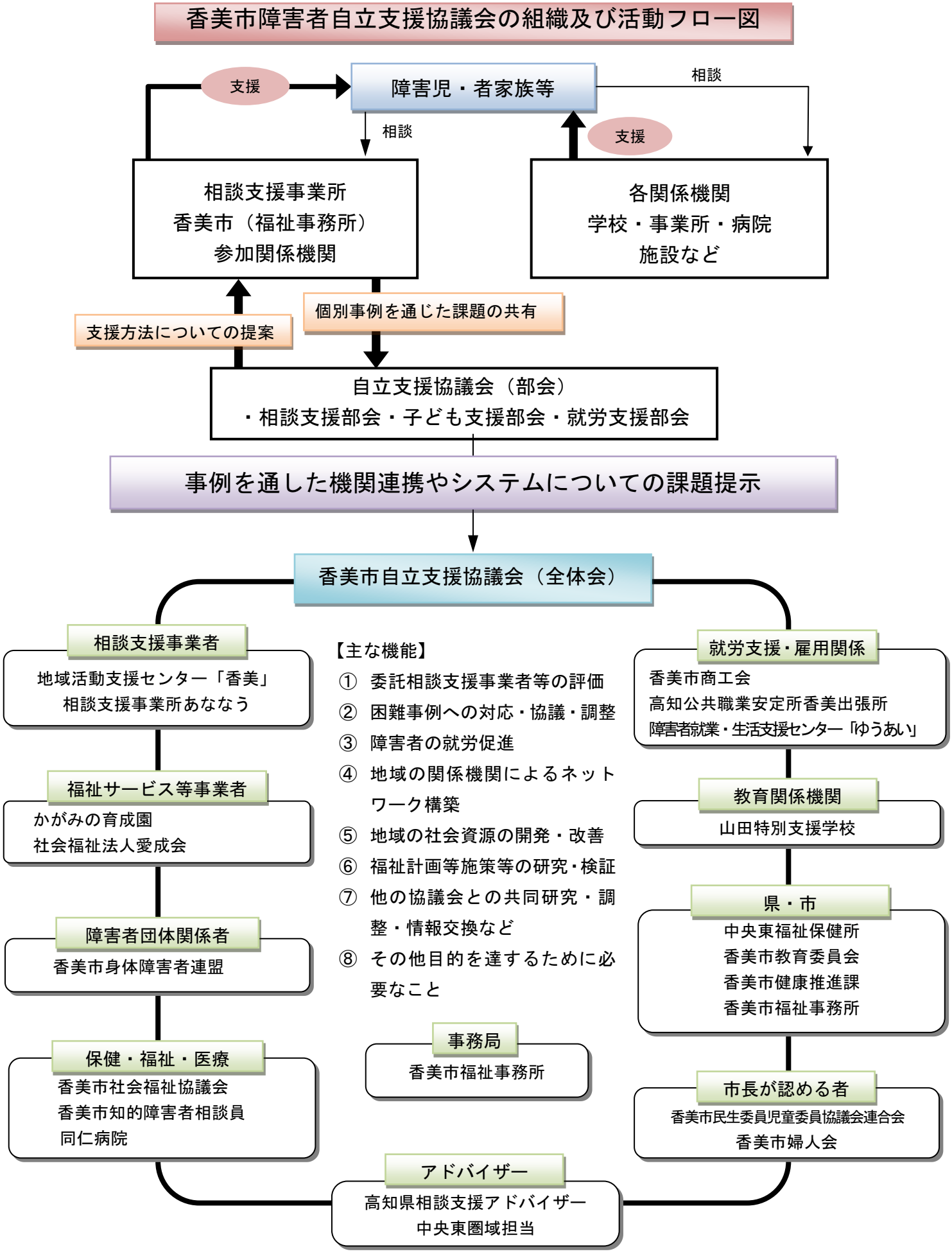

議案第1号　第4次香美市障害者計画の進捗について

１　香美市障害者計画（R6-R11）の取組結果の評価

下表１－２に示す５目標 14 部門 31 施策（総称）82 施策（具体）で構成されており、令和７年度の実施結果の詳細は、別添「第４次香美市障害者福祉計画施策評価シート」のとおり。

計画全体での自己評価の結果は、表１－１のとおりで、全 82 取組のうち、「十分達成」「概ね達成」が約 91.5%（前回 90.2%）となっています。

各事業の共通課題としては、各種制度や事業の利用しやすさや周知の徹底があり、窓口や広報のみならず、香美市公式 LINE を積極的に利用する等、今までと同じ方法ではなく、異なる媒体を利用した周知を検討していく必要があります。

個別の課題としては、「支援の必要な障害児が増えており、障害児通所支援の利用に関わる事業者や保育、学校現場において十分に対応できる状態の人材確保ができていない。」、「災害時対応における体制が十分でない。」といった課題が上がってきています。

表１－１　第４次香美市障害者福祉計画の令和７年度取組み結果自己評価

目標	部門	十分達成	概ね達成	不十分	未実施	事業完了	事業廃止
1	1	0	8	0	0	0	0
	2	0	2	0	0	0	0
	3	0	2	2	0	0	0
	4	0	5	0	0	0	0
2	1	3	2	0	0	0	0
	2	6	6	0	0	0	0
3	1	0	6	1	0	0	0
	2	0	2	0	0	0	0
4	1	0	10	0	0	0	0
	2	0	3	1	0	0	0
5	1	0	6	0	1	0	0
	2	1	3	0	0	0	0
	3	0	2	0	2	0	0
	4	1	7	0	0	0	0
計		11	64	4	3	0	0

表１－２香美市障害者計画（R6-R11）施策体系

＜基本目標＞	＜部門＞	＜施策の総称＞	＜具体的な施策＞	頁数
1 お互いが認め合い、支えあう地域社会の実現をめざして	1 障害に対する理解や配慮の促進	(1)障害理解を深めるための啓発活動の推進	意識啓発の推進	66
			発達障害の理解や相談窓口の周知	66
			人権啓発の推進	66
			人権広報「あけぼの」の周知	66
		(2)福祉教育・人権教育の推進	学校教育における福祉教育の充実	67
			地域における福祉教育の充実	67
			人権教育の推進	67
			市職員の福祉に対する意識の高揚	67
	2 住民参加の促進	(1)地域での支えあいの仕組みづくりとボランティア活動の推進	ボランティアの育成	68
			ボランティア・NPO等の 活動推進	68
	3 障害のある方の尊厳の保持	(1)権利擁護制度の利用促進と意思決定支援	権利擁護制度の周知	69
			意思決定支援の推進	69
		(2)障害を理由とする差別の解消と虐待防止	障害者差別解消法の推進	69
			障害者虐待防止の推進	69
	4 情報提供体制やコミュニケーション支援の充実	(1)情報アクセシビリティの向上	ウェブアクセシビリティの向上	70
			「声の広報」の発行	70
			バリアフリー図書の推進	70
		(2)コミュニケーション支援の充実	意思疎通支援事業	70
			手話奉仕員の養成	70
2 こどもの成長に応じた支援の仕組みづくりをめざして	1 障害の早期発見・早期療育の推進	(1)障害の早期発見・相談支援の充実	こども家庭センターの周知	71
			訪問・相談支援による早期支援体制の整備	71
			乳幼児健康診査による早期発見	71
			のびのび相談室　のびのび園訪問	71
		(2)早期療育の支援	早期療育体制の整備	72
	2 年齢や障害特性に応じた保育・教育の充実と支援が継続する体制づくり	(1)障害のある児童への保育と特別支援教育の充実	保育環境の充実	73
			保育職員の資質向上	73
			保育人材の確保	73
			特別支援保育コーディネーターの配置	73
			インクルーシブ教育等教育環境の充実	73
			学校教職員等の資質向上	73
			ICTを活用した学びの場の確保	73
			家庭との連携強化	73
		(2)支援が継続する体制づくり	関係機関との連携による療育・教育の一貫性の確保	74
			香美市支援ファイルの作成	74
			香美市内の事業所との連携の体制整備	74
		(3)医療的ケアを必要とする子どもたちへの支援	医療的ケア児とその家族への支援体制の整備	74
3 生涯を支える健康づくり・医療をめざして	1 健康づくりの推進	(1)家族も含めた健康づくり事業の推進	健康相談事業	75
			こころの健康づくり	75
			障害のある方やその家族の休息の確保	75
		(2)スポーツ・レクリエーションの振興	スポーツ・レクリエーションの普及	76
			障害者スポーツ大会への参加促進	76
		(3)保健・医療活動の推進	医療体制の充実	76
			難病の方への支援	76
	2 医療費負担の軽減への支援	(1)経済的負担の軽減	自立支援医療（更生医療、精神通院医療、育成医療）の給付	77
			福祉医療の給付	77

4　いきいきと社会参加できるまちをめざして	1　社会参加の促進	(1)日中活動や芸術・文化・余暇活動の充実	活動・発表の場の確保	78
			余暇活動への支援	78
			地域活動支援センター事業の実施・充実	78
			居場所づくりの支援	78
		(2)移動手段の確保と参加機会の拡充	移動支援の充実	79
			自動車運転免許取得・改造費への助成	79
			福祉タクシー利用券の交付	79
			選挙における投票者への配慮	79
			公共交通機関の運賃割引制度等の周知	79
		(3)障害者団体の活動支援	障害者団体や自主グループ等の活動支援	80
	2　就労支援の充実	(1)一般就労の拡大	障害者雇用の促進	81
			「香美市障害者活躍推進計画」に基づく市役所の雇用促進	81
		(2)就労支援の充実	関係機関との連携による就労支援	81
			物品等の優先調達の推進	81
5　住み慣れた地域で自立し、安心して暮らせるまちをめざして	1　生活支援の充実	(1)障害福祉サービスの充実	障害福祉サービスの充実	82
			苦情解決体制の推進	82
			近隣自治体との情報共有の場の確保	82
		(2)年金や各種手当等経済的制度の周知	年金制度・各種手当制度等の周知	83
			税制度等の周知	83
		(3)福祉用具の普及促進と利用支援	日常生活用具の給付	83
			補装具の給付	83
	2　総合的な相談支援体制の充実	(1)相談支援体制の充実	障害者相談支援事業の充実	84
			身体障害者相談員、知的障害者相談員の体制整備	84
			ケアマネジメント体制の充実	84
		(2)障害者自立支援協議会の体制強化	香美市障害者自立支援協議会の運営	84
	3　住みよさを支える快適な環境の整備	(1)住居の改善	住宅改修・住宅改造への助成	85
			公営住宅のバリアフリー化	85
		(2)建築物・道路等のバリアフリー化の推進	公共施設の整備	85
			道路等のバリアフリー化の推進と財源確保	85
	4　安心・安全な環境の整備	(1)防災対策の推進	家具転倒防止対策の推進	86
			災害時の要配慮者への支援強化	86
			難病患者の把握	86
			福祉避難所の指定・確保とあり方の検討	86
		(2)消防・救急体制の充実	通報緊急システム(Net119)の利用促進	87
		(3)防犯・交通安全対策の推進	防犯知識の普及等防犯活動の推進	87
			交通安全教育の充実	87
			「心のバリアフリー」の普及	87

議案第2号　第7期香美市障害福祉計画・第3期障害児福祉計画の取組結果について

１　令和７年度末の達成状況

（１）福祉施設の入所者の地域生活への移行

地域生活移行者数が２名で、施設入所者数は令和６年度末と同じ 45 人です。

表２－１　福祉施設の入所者の地域生活移行状況

項目	目標	達成状況		
		Ｒ６末	Ｒ７末	Ｒ８末
令和４年度末時点の施設入所者数 【実績値】	52 人			
令和８年度末地域生活移行者数	２人	１人	２人	人
令和８年度末の入所者数	52 人	45 人	45 人	人

（２）精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

精神障害者の地域移行支援利用者数は１名です。自立生活援助利用はありませんでした。

表２－２　精神障害者の地域生活移行状況

項目	目標	達成状況		
		Ｒ６末	Ｒ７末	Ｒ８末
令和８年度時点の精神障害者の 地域移行支援利用者数	２人	１人	１人	人
令和８年度時点の精神障害者の 自立生活援助利用者数	１人	０人	０人	人

（３）福祉施設から一般就労への移行等

年間一般就労移行者数及び就労定着支援事業の利用者数は１人でした。

表２－３　一般就労に向けての取組み状況

項目	目標	達成状況		
		Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
令和８年度中の年間一般就労移行者数	２人	１人	１人	人
令和８年度中の就労定着支援事業の利用者数	１人	１人	１人	人

（４）障害のある児童に対する支援の提供体制の整備等

支援の提供体制の整備については、令和３年 12 月に設置した子ども支援部会を位置づけしており、整備、設置は満たしております。コーディネーターは４人となっています。

表２－４　障害児に対する支援の提供体制の整備状況

項目	目標	達成状況		
		Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
障害のある児童の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進する体制整備	整備済	整備済	整備済	
医療的ケア児のための保健・医療・障害福祉・教育等の関係機関の協議の場	設置	設置	設置	
医療的ケア児等に関するコーディネーター数	１人	３人	４人	人

（５）地域生活支援拠点等の整備

目標としては、香美市又は近隣自治体と共同で１ヶ所の整備することとなっていますが、整備について香南市、南国市との協議を開催しましたが、設置には至っていません。

（６）相談支援体制の充実・強化等

基幹相談支援センターの設置については、令和６年４月に設置することができました。

包括的な支援体制整備に向けての協議会については、令和４年８月に庁舎内の関係機関と事業の実施に向けて協議した結果、人材配置や組織上の課題が多く、総務部門との調整が必要なことから設置に至っておりません。

表２－５　相談支援体制の充実・強化の実施状況

項目	目標	達成状況		
		Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
基幹相談支援センター	設置	未設置	設置	設置
香美市相談支援事業所研究会（連絡会）の開催	４回／年	４回	５回	回
相談支援部会の開催	６回／年	３回	12 回	回

（７）障害者福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

令和７年度は高知県が実施する指定障害福祉サービス及び指定障害児通所支援事業者に対する指導監査へ１回参加しました。

表２－６　障害者福祉サービス等の質を向上させるための取組状況

項目	目標	達成状況		
		Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
市職員の障害福祉サービス等に係る研修への参加	延べ３人	２人	４人	人
事業所からの請求に係る高知県国民健康保険団体連合会による審査に加えて、市独自の審査を実施	12回／年	12回	12回	回
高知県が実施する指定障害福祉サービス及び指定障害児通所支援事業者に対する指導監査への参加	２回／年	１回	０回	回

表２－７　障害福祉サービスの利用者数

No.	サービス名	単位		第6期障害福祉計画			第7期障害福祉計画		
				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1 2 3 4 5	居宅介護 重度訪問介護 同行援護 行動援護 重度障害者等包括支援	時間／月	見込値	425	430	435	641.5	641.5	641.5
			実績値	558	608	557	786	698	
		人／月	見込値	21	21	20	22	22	22
			実績値	25	21	28	26	28	
6	短期入所（ショートステイ）	人日／月	見込値	43	40	37	53	58	63
			実績値	16	19	39	60	101	
		人／月	見込値	10	10	10	12	13	14
			実績値	3	6	10	9	9	
7	療養介護	人/月	見込値	9	10	11	10	10	10
			実績値	10	11	10	12	8	
8	生活介護	人日／月	見込値	1,904	1,950	1,997	1,874	1,897	1,943
			実績値	1,867	1,959	1,819	1,584	1,497	
		人／月	見込値	95	97	100	94	95	97
			実績値	91	91	93	82	77	
9	施設入所支援	人／月	見込値	49	50	50	52	51	52
			実績値	49	52	50	45	45	
10	自立訓練（機能訓練）	人日／月	見込値	18	18	18	22	22	22
			実績値	0	21	1	0	23	
		人／月	見込値	1	1	1	1	1	1
			実績値	0	1	0	0	1	
11	自立訓練	人日	見込値	135	100	82	66	66	32

				第6期障害福祉計画			第7期障害福祉計画		
No.	サービス名	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	（生活訓練）	／月	実績値	153	70	78	40	23	
		人	見込値	8	6	5	4	4	2
		／月	実績値	8	4	4	2	1	
12	就労移行支援	人日	見込値	126	133	138	40	40	40
		／月	実績値	59	8	4	21	0	
		人	見込値	8	8	9	2	2	2
		／月	実績値	3	1	1	1	0	
13	就労継続支援（A型=雇用型）	人日	見込値	413	420	427	394	394	407
		／月	実績値	468	414	424	461	476	
		人	見込値	21	21	21	20	20	21
		／月	実績値	24	20	21	24	24	
14	就労継続支援（Ｂ型＝非雇用型）	人日	見込値	599	596	593	760	776	792
		／月	実績値	742	799	844	857	963	
		人	見込値	39	40	41	46	47	48
		／月	実績値	45	46	51	53	59	
15	共同生活援助（グループホーム）	人	見込値	54	57	60	67	68	69
		／月	実績値	54	65	70	71	68	
16	自立生活援助	人	見込値	0	1	1	0	0	0
		／月	実績値	0	0	0	0	0	
17	就労定着支援	人	見込値	5	6	6	1	1	2
		／月	実績値	0	0	1	1	1	
18	就労選択支援【新規】	人	見込値					1	2
		／月	実績値					1	

※1）人日とは、「月間利用人数」×「1人の1か月あたりの平均利用日数」で算出されるサービス
※2）各年度の3月の見込値及び実績値

表２－８　相談支援事業の利用実績及び見込量

No.	サービス名	単位		第6期障害福祉計画 令和3年度	第6期障害福祉計画 令和4年度	第6期障害福祉計画 令和5年度	第7期障害福祉計画 令和6年度	第7期障害福祉計画 令和7年度	第7期障害福祉計画 令和8年度
1	計画相談支援	人／月	見込値	48	49	50	46	46	46
			実績値	64	57	54	61	66	
2	地域移行支援	人／月	見込値	1	1	1	1	1	2
			実績値	0	0	1	1	0	
3	地域定着支援	人／月	見込値	0	0	0	1	1	1
			実績値	0	0	0	0	0	

※1）各年度の3月の見込値及び実績値

表２－９　地域生活支援事業の利用実績及び見込量

No.	サービス名	単位		第6期障害福祉計画 令和3年度	第6期障害福祉計画 令和4年度	第6期障害福祉計画 令和5年度	第7期障害福祉計画 令和6年度	第7期障害福祉計画 令和7年度	第7期障害福祉計画 令和8年度
1	理解促進研修・啓発事業	実施の有無	見込値	有	有	有	有	有	有
			実績値	無	無	有	有	有	
2	自発的活動支援事業	実施の有無	見込値	無	無	無	無	無	無
			実績値	無	無	無	無	無	
3	相談支援事業	箇所	見込値	1	1	1	1	1	1
			実績値	1	1	1	1	1	
4	成年後見制度利用支援事業	実施の有無	見込値	有	有	有	有	有	有
			実績値	有	有	有	有	有	
5	成年後見制度法人後見支援事業	実施の有無	見込値	無	無	無	有	有	有
			実績値	無	無	無	無	無	
6	意思疎通支援事業	実人数／年	見込値	50	50	50	5	5	5
			実績値	1	0	0	2	1	

7　日常生活用具給付等事業

No.	サービス名	単位		第6期障害福祉計画 令和3年度	第6期障害福祉計画 令和4年度	第6期障害福祉計画 令和5年度	第7期障害福祉計画 令和6年度	第7期障害福祉計画 令和7年度	第7期障害福祉計画 令和8年度
①	介護・訓練支援用具	件／年	見込値	1	1	1	1	1	1
			実績値	0	1	8	1	1	
②	自立生活支援用具	件／年	見込値	2	2	2	2	2	2
			実績値	1	5	6	2	14	
③	在宅療養等支援用具	件／年	見込値	3	3	3	3	3	3
			実績値	0	4	2	5	3	
④	情報・意思疎通支援用具	件／年	見込値	6	6	6	6	6	6
			実績値	2	4	3	3	1	
⑤	排泄管理支援用具	件／年	見込値	860	870	880	820	830	840
			実績値	757	749	841	901	856	
⑥	居宅生活動作補助用具(住宅改修費)	件／年	見込値	1	1	1	1	1	1
			実績値	1	0	0	0	0	

※1）各年度の4月から3月までの総数の見込値及び実績値

No.	事業名	単位		第6期障害福祉計画 令和3年度	第6期障害福祉計画 令和4年度	第6期障害福祉計画 令和5年度	第7期障害福祉計画 令和6年度	第7期障害福祉計画 令和7年度	第7期障害福祉計画 令和8年度
8	手話奉仕員養成研修事業	実施の有無	見込値	未実施	実施	実施	実施	実施	実施
			実績値	未実施	未実施	実施	実施	実施	
9	移動支援事業	延時間／年	見込値	500	800	900	300	350	400
			実績値	63	12	71	149	151	
		実人数／年	見込値	12	14	16	8	9	10
			実績値	5	1	4	5	5	
10	地域活動支援センター	箇所	見込値	1	1	1	1	1	1
			実績値	1	1	1	1	1	
		実人数／年	見込値	28	30	32	32	34	36
			実績値	31	22	25	53	60	
11	福祉ホーム	月数／年	見込値	12	12	12	12	12	12
			実績値	12	12	12	12	12	
		実人数／年	見込値	1	1	1	1	1	1
			実績値	1	1	1	1	1	
12	日中一時支援	箇所	見込値	9	9	9	6	7	8
			実績値	13	7	8	4	4	
		実人数／年	見込値	5	5	5	7	8	9
			実績値	3	1	1	2	2	
13	声の広報等発行	実人数／年	見込値	3	4	5	4	4	4
			実績値	3	3	4	4	4	
14	自動車運転免許取得･改造助成	実人数／年	見込値	1	1	1	1	1	1
			実績値	1	2	0	3	1	
15	障害者虐待防止対策支援事業	実施の有無	見込値	実施	実施	実施	実施	実施	実施
			実績値	実施	実施	実施	実施	実施	

※1）各年度の4月から3月までの総数の見込値及び実績値

表２－10　障害児通所支援の利用実績及び見込量

No.	サービス名	単位		第2期障害児福祉計画 令和3年度	第2期障害児福祉計画 令和4年度	第2期障害児福祉計画 令和5年度	第3期障害児福祉計画 令和6年度	第3期障害児福祉計画 令和7年度	第3期障害児福祉計画 令和8年度
1	児童発達支援	人日／月	見込値	38	35	32	82	86	102
			実績値	106	75	125	179	210	
		人／月	見込値	10	9	9	11	12	15
			実績値	20	13	18	23	26	
2	医療型児童発達支援	人日／月	見込値	0	0	0	6	6	6
			実績値	0	0	2	4	6	
		人／月	見込値	0	0	0	1	1	1
			実績値	0	0	1	1	1	
3	放課後等デイサービス	人日／月	見込値	458	453	448	739	789	800
			実績値	535	713	696	771	824	
		人／月	見込値	37	39	39	55	60	65
			実績値	34	49	50	56	56	

No.	サービス名	単位		第2期障害児福祉計画 令和3年度	第2期障害児福祉計画 令和4年度	第2期障害児福祉計画 令和5年度	第3期障害児福祉計画 令和6年度	第3期障害児福祉計画 令和7年度	第3期障害児福祉計画 令和8年度
4	保育所等訪問支援	人日／月	見込値	36	40	43	39	43	47
			実績値	20	31	44	57	77	
		人／月	見込値	23	25	27	24	26	28
			実績値	16	21	27	33	49	
5	居宅訪問型児童発達支援	人日／月	見込値	0	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0	
		人／月	見込値	0	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0	

※1）人日とは、「月間利用人数」×「1人の1か月あたりの平均利用日数」で算出されるサービス量
※2）各年度の3月の見込値及び実績値

表２－11　障害児相談支援の見込量

No.	サービス名	単位		第2期障害児福祉計画 令和3年度	第2期障害児福祉計画 令和4年度	第2期障害児福祉計画 令和5年度	第3期障害児福祉計画 令和6年度	第3期障害児福祉計画 令和7年度	第3期障害児福祉計画 令和8年度
1	障害児相談支援	人／月	見込値	23	25	27	25	26	27
			実績値	32	24	33	45	53	

※1）各年度の3月の見込値及び実績値

議題第3号　令和7年度の実績報告について

１　計画相談支援

計画相談支援の導入実績は下表３－１のとおり、障害者に関しては介護予防サービス計画（ケアプラン）の利用者がいるため、計画相談支援の割合が約９割となっています。

表３－１　計画相談支援導入状況

	支給決定者数		計画相談支援	
	R７．３.31 時点	R８．３.31 時点	R７．３.31 時点	R８．３.31 時点
障害者	237	247	215（90.7%）	221（89.5%）
障害児	97	109	97（100%）	108（99.1%）

※平成 27 年度から障害福祉サービス支給決定時には計画相談支援の導入が必須

令和８年４月１日時点における市内指定特定相談支援事業者、指定障害児相談支援事業者は、下表３－２の７事業所です。

表３－２　指定特定相談支援事業者、指定障害児相談支援事業者

事業所名	事業所の種類				指定年月日
	障害者	障害児	地域移行	地域定着	
地域活動支援センター「香美」	○	○	○	○	平成 24 年４月１日
指定特定相談支援事業所　白ゆり	○				平成 26 年４月１日
相談支援センター　あななう	○	○			平成 27 年３月１日
相談支援事業所　鏡野	○	○			令和７年２月１日
ワンステップ		○			令和７年２月１日 ※令和８年１月 10 日から休止中
相談支援事業所　すきっぷ	○	○			令和７年４月１日
相談支援事業所　はあと	○	○			令和８年８月１日

香美市相談支援事業所研究会（連絡会）は、５回開催しました。

表３－３　香美市相談支援事業所研究会（連絡会）開催状況

実施日	協議内容
５月 15 日	報酬改定後の加算取得についての勉強会
８月 21 日	ネットゲーム依存症についての勉強会
11 月 20 日	就労選択支援についての勉強会
１月 22 日	県の担当者を招き、協働による機能強化加算についての勉強会
２月 20 日	協働による機能強化加算について・情報共有

２　香美市成年後見制度利用促進に係る中核機関からの報告

令和７年度における障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応状況等は、下表３－４のとおりです。

表３－４　障害者虐待等の通報、認定状況

種別	通報数	認定数
養護者による障害者虐待	０件	０件
障害者福祉施設従事者等による障害児・者虐待	３件	２件
使用者による障害者虐待	０件	－
障害者虐待防止法の通報義務に該当しない相談への対応	０件	０件
虐待等による死亡事例	０件	０件

議題第4号　地域活動支援センター「香美」からの報告について

1　令和7年度　相談支援事業報告

事業目的

障害児者、保護者又は介護を行う者からの相談に応じ必要な情報の提供などの便宜を供与することや、サービス等利用計画作成及び権利擁護のために必要な援助を行うことで、障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにすることを目的とする。

事業実績

表４－１　相談者数（実人数）

	身体	重心	知的	精神	発達	高次機脳	その他	児童	合計
令和7年度	8	0	28	30	4	0	5	39	114
令和6年度	9	0	23	25	8	1	2	24	92
令和5年度	9	1	28	34	0	0	2	25	99

表４－２　支援方法（延べ件数）

	訪問	来所	同行	電話	メール	支援会議	関係機関	その他	計
令和7年度	41	113	29	184	47	53	437	0	904
令和6年度	23	67	29	177	52	33	283	1	665
令和5年度	33	93	22	180	25	49	362	1	765

表４－３　相談内容（実件数）

	福祉サービス利用	障害や病気の理解	健康医療	不安の解消	保育教育	家族・人間関係	家計経済	生活技術	就労	社会参加・余暇	権利養護	その他	計
令和7年度	158	31	51	48	13	27	15	57	50	29	2	6	487
令和6年度	114	5	31	16	7	8	8	42	30	17	4	2	284
令和5年度	131	2	37	27	18	6	8	83	74	5	2	1	394

現状報告

1　相談者の障害種別について
児童に関する相談が大きく増加している。要因の一つとして、山田特別支援学校の進路相談会において、昨年度と比較して香美市の生徒が多かったことも考えられる。

2　相談方法・支援体制について
令和7年度は、近隣に居住し、自家用車やバイク等の移動手段がある方からの来所相談が増加した一方、移動手段のない方への訪問相談も増加している。
また、困難ケースの支援会への参加や関係機関からの相談も増えており、日頃からの関係機関との横のつながりや連携の重要性が高まっている。

3　相談内容について
相談内容は全体的に増加しており、特に障害や病気についての理解に関する相談が増えている。ひきこもり状態にある方が福祉サービスにつながる際には、本人の不安や抵抗感に配慮し、時間をかけて丁寧に支援する必要がある。

4　地域の社会資源について
身体障害のある方の入浴支援について、訪問看護や生活介護につなげたケースが複数あった。一方、ヘルパーサービスについては利用希望があるものの、人材不足により受け入れ可能な事業所が少なく、サービスにつなげることが難しい状況がある。
重症心身障害児については「きぼうのわ」につなげた経緯がある。また、ひきこもり状態にある方の地域活動支援センター利用については、すぐに社会参加につながることは難しく、本人との信頼関係を築きながら長期的に支援する必要がある。

5　ひきこもり支援について
ひきこもり状態にある方への支援では、数か月かけて信頼関係を築き、本人の不安の解消や受診同行による状態把握等を行う必要がある。医療・福祉等の関係機関と連携しながら、本人のペースに合わせた継続的な支援が重要となっている。

令和8年度課題

1　地域の関係機関との連携を強化し、困難事例や複合的な課題を抱える方に対して、地域全体で支援できる体制づくりを進める。また、個別事例から見えてくる地域課題を自立支援協議会等で共有し、地域の支援力の向上につなげる。

2　病院・入所施設からの地域移行や地域定着を進めるため、本人の希望や生活状況に応じた支援の選択肢を提示できるよう、近隣市町村を含めた関係機関との連携及び社会資源の情報共有を進める。

3　複数の相談支援事業所による協働体制を活用し、事例検討や研修、情報共有等を通して相談支援専門員の専門性と対応力の向上を図る。また、事業所間で協力して困難事例等に対応し、地域全体の相談支援体制の強化につなげる。

4　日々の相談支援を通じて虐待や権利侵害の兆候を早期に把握し、関係機関と連携した迅速な対応が行える体制を整える。また、意思決定支援や権利擁護に関する理解を深め、障害のある方が安心して地域生活を送れる環境づくりを進める。

5　障害のある方が地域で希望する生活を実現できるよう、就労・日中活動・居住等の社会資源について地域のニーズを把握する。既存事業所との連携を深めるとともに、新たな事業所の参入やサービスの充実等、必要な社会資源の開発・確保につなげる。

2 令和7年度 地域活動支援センター事業報告

事業目的

障害児者が生活をする地域で、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう支援を行うとともに、引きこもりの方や地域社会との繋がりがない方及びその家族が安心して利用できる居場所を提供することで、本人及び家族の福祉の増進を図ることを目的とする。

地域活動支援事業

表4－4 登録者実人数（令和8年3月31日現在）

	内訳						計
	身体	知的	精神	発達	高次脳	児童	
令和7年度	3	38	22	3	0	0	66
令和6年度	4	32	17	0	0	0	53
令和5年度	2	11	8	0	1	0	22

表4－5 利用者数 年間 延べ人数

R7年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
延べ人数	111	92	130	138	130	132	149	107	105	128	114	121	1,457
開所日	21	20	21	22	20	20	22	18	20	19	18	21	242
1日平均	5.29	4.60	6.19	6.27	6.50	6.60	6.77	5.94	5.25	6.74	6.33	5.76	6.02
R6年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
延べ人数	96	98	103	146	109	115	98	104	106	90	80	94	1,239
開所日	23	22	22	24	21	21	23	20	22	21	20	20	259
1日平均	4.17	4.45	4.68	6.08	5.19	5.48	4.26	5.20	4.82	4.29	4.00	4.70	4.78
R5年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
延べ人数	72	72	86	77	90	89	89	104	108	86	74	78	1,025
開所日	20	20	22	20	22	20	21	20	20	19	19	20	243
1日平均	3.60	3.60	3.91	3.85	4.09	4.45	4.24	5.20	5.40	4.53	3.89	3.90	4.22

活動内容

創作活動：手芸、アート作品づくり、硬筆、書道、陶芸、折り紙、塗り絵、絵画、点つなぎ
余暇活動：カラオケ、スポーツレクリエーション、ゲームレク、DVD鑑賞、ガーデニング、散歩、ランチの会
クッキング：昼食づくり、おやつづくり
座　　学：衛生管理（歯磨きやみだしなみ等）、防災について
行　　事：スピリットアート、外へ飛び出せ運動会、お花見、東部地区施設交流会、ナイスハートスポーツ広場、施設対抗オンラインじゃんけん大会、避難訓練（火災・風水害）
作　　業：広報紙封入作業、マタニティーマークの封入作業 、ししとうのパック詰め作業、畑の作業（草引き、苗植え、収穫、販売）

現状報告

1 健康づくりと役割を持つ機会の提供
　室内体操やスポーツレクリエーション、Nintendo Switchを活用した運動、散歩等を行い、楽しみながら身体を動かす機会を提供している。また、センター内の掃除などにも利用者が役割を持って取り組み、健康づくりとともに「自分たちの場所を自分たちで支える」という意識につなげている。

2 創作活動を通した自己表現と達成感
　手芸、絵画、書道、陶芸、折り紙、塗り絵等、利用者の興味や得意分野に合わせた創作活動を行っている。作品をスピリットアートへ出品することで、完成した作品を評価してもらう喜びや達成感を得て、さらなる創作意欲につなげている。

3 クッキングを通した交流・楽しみの場の提供
　毎月、中央公民館の調理室を借りて昼食づくりを行い、センター内でもおやつづくりを実施している。利用者同士が協力して調理することで、交流を深めながら役割や達成感を得られる機会となっている。

4 畑作業を通した就労体験と地域交流
　引き続き畑を活用し、草引き、苗植え、収穫、販売等の作業を行い、働くことや工賃を得る経験につなげている。また、近隣の幼稚園児を招いて芋ほり体験を行うなど、地域との交流の機会も設けている。広報誌やマタニティーマークの封入、ししとうのパック詰め等の作業も継続している。

5 土曜日開所による利用機会の拡大
　第1・第3土曜日の開所を継続し、平日の利用が難しい方にも利用機会を提供している。外出イベントやカラオケ等の人気の活動を取り入れるとともに、地域の福祉事業所等への広報活動を行い、新規利用者の受け入れにもつながっている。

活動総括と今後の課題

1 居場所機能と社会参加の充実
　第1・第3土曜日の開所を継続し、平日就労している方を含め、多様な方が利用できる居場所づくりを行ってきた。外出・調理・季節行事等を通じて交流の機会を増やし、今後は「通う・過ごす」だけでなく、就労や地域活動など次のステップにつながる支援を意識していく。

2 ひきこもり・未支援者への支援と連携
　ひきこもり状態にある方や福祉サービスにつながりにくい方に対し、本人のペースに合わせた居場所の提供や関係機関との連携を行ってきた。今後も行政・相談支援・医療・就労支援等と連携し、支援が途切れない体制づくりを進めていく。

3 利用継続に向けた個別支援
　送迎や電話による様子伺い等を継続し、利用の継続・再開につなげてきた。今後は利用回数だけでなく、通所による生活リズムの改善や交流の広がり、意欲の向上など、利用者一人ひとりの変化を捉えた支援を進めていく。

4 地域とのつながりの強化
　通信の配布や畑での活動、地域住民や幼稚園児との収穫体験等を通じて、地域活動支援センターの周知と交流を進めてきた。今後は農作物の販売等も取り入れ、利用者が地域の中で役割を持ち、地域に貢献できる機会を増やしていく。

5 就労体験・活動内容の充実
　ししとうのパック詰め等の作業を継続し、就労に必要な集中力や継続して取り組む力を養う機会としてきた。今後は作業内容を充実させるとともに、利用者の希望を取り入れながら、「楽しむ・交流する・挑戦する」活動を通じて社会参加につなげていく。

議案第5号　相談支援部会からの報告と本年度の取組について

１　令和７年度の取組

参加機関の取組状況の情報共有及び事例検討についての取り組み方について協議を行いました。

表５－１　令和７年度相談支援部会開催状況

実施日	協議内容
令和 7 年 4 月 15 日	自立支援部会設置のガイドラインについて 個人情報取り扱いについて
令和 7 年 5 月 20 日	本年度の相談支援部会の日程について 事例共有・意見交換
令和 7 年 6 月 17 日	事例共有・意見交換
令和 7 年 7 月 15 日	事例共有・意見交換
令和 7 年 8 月 19 日	関係機関からの報告 事例共有・意見交換 精神障害者アウトリーチ推進事業の取り組み事例について
令和 7 年 9 月 16 日	事例共有・意見交換
令和 7 年 10 月 21 日	情報共有 個別事例に係る地域課題についての討議
令和 7 年 11 月 18 日	関係機関からの報告 事例共有と意見交換 個別事例についての情報連携と意見交換
令和 7 年 12 月 16 日	関係機関からの報告 事例共有と意見交換
令和 8 年 1 月 20 日	関係機関からの報告 事例共有と意見交換
令和 8 年 2 月 17 日	関係機関からの報告 事例共有と意見交換 個別事例についての情報連携と意見交換
令和 8 年 3 月 17 日	関係機関からの報告 事例共有と意見交換 来年度の相談支援部会の日程について

２　令和８年度の取組

本年度の開催については年 12 回の開催を見込んでおり、協議内容としては、相談事例から浮かび上がる地域課題の協議となっています。

議案第6号　子ども支援部会からの報告と本年度の取組について

１　令和７年度の取組

保護者に向けた障害児通所支援の手引きを完成させ、定期的に実施している医療的ケア児の情報共有を行いました。また、令和８年度以降の子ども支援部会の取り組みに活かすため、意見交換を行いました。

表　６－１　子ども支援部会開催状況

実施日	協議内容
令和７年６月 13 日	①関係機関からの報告 ②障害児通所支援の手引き（保護者用）に関する協議 令和７年度に作成した支援者用の手引きをもとにし、障害児通所支援の利用を検討する保護者に向けた手引きを福祉事務所より提案し、原案の内容確認を行った。
令和７年 12 月 12 日	①教育委員会より教育相談の申込締切や保護者への情報提供等に関する説明 ②障害児通所支援の手引き（保護者用）に関する協議 発行までのスケジュールや配布先、各事業所において作成したページ（営業時間や場所、特色等）の確認を行った。令和８年２月１日発行。 ③令和８年度以降の子ども支援部会の取り組みに活かすための意見交換 ・災害時の対応：各事業所の避難訓練に関する情報交換、児童に対する避難計画の作成の有無について ・医療的ケア児：医療的ケアに関する研修や講演、支援体制の情報共有 ・移行支援：就労選択支援に関する情報提供 ・インクルーシブ：学校、事業所での取り組み

２　医療的ケア児の状況

現在、本市が把握できている医療的ケア児の数は３名（実人数）で、その内訳は下表６－２のとおりです。

表　６－２　医療的ケア児の内訳（重複あり）　（令和８年３月末現在）

人工呼吸器	気管切開	鼻咽頭ｴｱｳｪｲ	酸素療法	たん吸引	ﾈﾌﾞﾗｲｻﾞｰ吸入	IVH	経管栄養	透析	導尿	人工肛門	浣腸
0	0	0	2	1	0	1	1	0	0	1	0

３　令和８年度の取組

医療的ケア児に関する基礎的な知識を身につけるため、医療的ケア児に関する講演を開催する。

議案第7号　就労支援部会からの報告と本年度の取組について

１　令和７年度の取組

香美市自立支援協議会の就労支援部会では、障害者ジョブマッチ事業の開始に向けて、チラシや申込書の作成、関係機関への周知活動を実施し、障害者の就労の受け皿拡大と支援体制の充実に向けた環境調整を行いました。

構成団体としては、下記の団体から参加をいただいています。また、オブザーバーとして就労継続支援Ａ型事業所ＳＯＲＡ、なんこく若者サポートステーションから職員各１名の参加をいただいています。

- 構成団体
  - 障害者就業・生活支援センター「ゆうあい」
  - 高知公共職業安定所香美出張所
  - 地域活動支援センター「香美」
  - ワークセンター白ゆり
  - 福祉事務所

表７－１　就労支援部会開催状況

実施日	協議内容
令和 7 年 5 月 16 日	・障害者ジョブマッチ事業のチラシ・申込書作成案を提示し、内容についての確認・協議 ・ハローワークより事業主向けの障害者雇用に関する制度・支援等についての説明 ・障害者ジョブマッチ事業（企業用）チラシの配布リストを作成する案が出された
令和 7 年 9 月 19 日	・障害者ジョブマッチ事業チラシ（企業用・利用者用）の完成時期・配布時期・配布機関について協議 ・障害者ジョブマッチ事業チラシ（企業用）の自治会への回覧について協議 ・香美市内における障害福祉サービス就労系事業所用パンフレット内容更新（時給や作業内容）について依頼
令和 7 年 12 月 18 日	・障害者ジョブマッチ事業チラシが完成し、配布時期・配布機関について再度確認
令和 8 年 2 月 20 日	・障害者ジョブマッチ事業チラシ（利用者用）の自治会への回覧について協議 ・次年度について

２　令和８年度の取組

本年度の取り組みについては、年 3 回の開催を見込んでおり、就労体験事業「障害者ジョブマッチ」事業が開始しております。

議題８号　第７期香美市障害福祉計画・第３期障害児福祉計画の改定について

１　計画改定根拠

令和８年３月 31 日付けで告示された障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針の一部を改正する告示(令和８年こども家庭庁・厚生労働省告示第４号)

２　計画期間

第７期香美市障害福祉計画及び第３期香美市障害児福祉計画は、令和６年度から令和 11 年度までの６年間を計画期間として策定いたしました。本計画は国の指針に基づき、中間年次において目標値等の見直しを行うこととされており、今回の改定は、後期３年間（令和９年度から令和 11 年度）に適用する目標値を設定するものです。

表４－１：各計画の計画期間

	R３	R４	R５	R６	R７	R８	R９	R10	R11
地域福祉計画	→	→	第４期	→	→	→	→	第５期	→
障害者計画	→	→	→	第４次	→	→	→	→	→
障害福祉計画	第６期	→	→	第７期	→	→	→	→	→
障害児福祉計画	第２期	→	→	第３期	→	→	→	→	→

３　計画策定に向けての行程

令和８年３月 31 日	第７期障害福祉計画、第３期障害児福祉計画における国の基本指針が示された
８月 20 日	厚生労働省及び子ども家庭庁による基本的な指針に関する説明会開催 （オンライン） －国の基本的な指針の改正および令和 11 年度目標について
９月 29 日	香美市自立支援協議会にて計画の見直しについて報告
10 月中旬	第１回市町村ヒアリング（高知県実施）予定
令和９年３月	第７期障害福祉計画、第３期障害児福祉計画の見直し完了

４　計画の中間見直しの内容（第４章３節）

３－１．福祉施設の入所者の地域生活への移行

（１）国の基本指針

令和 11 年度末時点において、令和７年度末時点の施設入所者数の６％以上が地域生活へ移行すること。

令和 11 年度末時点の施設入所者数を、令和７年度末時点の入所者数から５％以上削減すること。

（２）本市の目標値と設定根拠

地域生活への移行数：３人（6.7%）

根拠： 令和７年度末見込の施設入所者 45 名に対し、国指針（６％）を上回る目標を設定。直近３年間（令和 5～7 年度）の実績が３人（脳血管疾患後のリハビリによる復帰や、親亡き後を見据えたグループホームへの移行等）であり、支援体制の継続により達成可能な水準であるため。

施設入所者数の削減数：３人（6.7%減）

根拠： 令和５年度当初の 52 名から令和 7 年度末には 45 名（▲7 名）と減少傾向にある一方、直近（令和８年４～８月）で２名の新規入所がある等、入退所の動向を総合的に勘案し、国指針（５％）を上回る目標を設定。

３－２．精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

（１）国の基本指針

精神障害者が退院後１年以内に地域で生活する日数の平均を、325.3 日以上（現行目標 319.3 日）とすること。

（２）本市の目標値と設定根拠

精神障害者の地域移行支援利用者数：２人

根拠： 本市では指針に関連する成果指標として「地域移行支援利用者数」を設定。前回計画ではコロナ禍の影響で実績０件が続いていたが、直近（令和５～７年度）では２名の利用があり、回復基調にある。次期計画においても、相談支援事業所との連携を強化し、実績に基づき２人を目標とする。

３－３．福祉施設から一般就労への移行

（１）国の基本指針

一般就労移行者数：令和６年度実績の 1.31 倍以上

就労定着支援事業利用者数：令和６年度実績の 1.47 倍以上

（２）本市の目標値と設定根拠

一般就労への移行者数：２人

就労定着支援事業の利用者数：２人

根拠： 令和 6 年度実績はいずれも１人。国指針の係数（1.31 倍、1.47 倍）を乗じると１人を超えるため、端数を切り上げ「２人」とする。令和７年度の実績見込も１人であることから、着実な就労支援により達成可能な範囲として設定。

３－４．障害児に対する支援の提供体制の整備

内容： 国の基本指針に変更がないため、現行の目標及び目標値を継続する。

３−５．地域生活支援拠点等の整備
内容： 国の基本指針に変更がないため、現行の目標及び目標値を継続する。

３−６．相談支援体制の充実・強化等
（１）国の基本指針（新規追加）
令和 11 年度末までに、「希望しないセルフプラン」の件数をゼロとすること。
（２）本市の目標値と設定根拠
希望しないセルフプラン数：０件
根拠： 国の指針に基づき、相談支援専門員による「指定特定相談支援」の提供体制を確保し、本人・家族が希望する場合には必ず専門員による計画作成が行える体制を維持するため。

３−７．障害福祉サービス等の質を向上させるための取組
内容： 国の基本指針に変更がないため、現行の目標及び目標値を継続する。

５　第７期香美市障害福祉計画・第３期障害児福祉計画案
別添計画書案のとおり。

○香美市障害者自立支援協議会設置要綱

平成２７年３月２５日
告示第５７号
改正　平成２９年３月２２日告示第３９号
改正　令和元年８月２２日告示第６４号
改正　令和６年１０月１０日告示第１７９号

香美市障害者自立支援協議会設置要綱(平成 19 年香美市告示第 115 号)の全部を改正する。

(目的)
第 1 条　障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成 17 年法律第 123 号。以下「法」という。)第 77 条の規定に基づく相談支援事業をはじめとする地域の障害福祉に関するシステムづくりに関し、中核的な役割を果たす協議の場として、香美市障害者自立支援協議会(以下「協議会」という。)を設置し、本市における障害者及び障害児(以下「障害者等」という。)の自立生活を支援することを目的とする。
(協議事項)
第 2 条　協議会は、次に掲げる事項を協議する。
(1)　委託相談支援事業所及び基幹相談支援センターの運営評価等に関すること。
(2)　障害者等の支援に係る困難事例への対応のあり方に関すること。
(3)　障害者の就労促進に関すること。
(4)　地域の関係機関によるネットワーク構築に関すること。
(5)　地域の社会資源の開発及び改善に関すること。
(6)　障害福祉計画など各種施策等の研究及び検証に関すること。
(7)　他の障害者自立支援協議会との共同研究、調整、情報交換等に関すること。
(8)　前各号に掲げるもののほか、前条に規定する目的を達成するために必要な事項
(組織)
第 3 条　協議会は、次に掲げる機関(以下「関係機関等」という。)で組織する。
(1)　委託相談支援事業所
(2)　基幹相談支援センター
(3)　一般相談支援事業所
(4)　特定相談支援事業所
(5)　障害福祉サービス事業所
(6)　障害児相談支援事業所
(7)　障害児通所支援事業所
(8)　障害児(者)団体等関係者
(9)　保健、福祉及び医療関係機関
(10)　就労支援及び雇用関係機関
(11)　教育関係機関
(12)　県及び市行政関係部署等
(13)　その他市長が必要と認める機関等

（構成等）
第4条　協議会は、全体会と専門部会で構成する。
2　全体会は、関係機関等の代表者（以下「全体会の委員」という。）で構成する。
3　全体会の委員の任期は、2年とする。ただし、任期内に全体会の委員の交代があった場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
4　全体会の委員は、再任することができる。
5　専門部会は、関係機関等の意見を踏まえ構成員を調整することとし、関係機関等の実務担当者（以下「専門部会の委員」という。）で構成する。
（全体会）
第5条　全体会は、障害者等の地域での自立支援策の全般について、情報交換、施策の提案、専門部会の設置や廃止、関係機関等の連携のあり方、役割分担等について協議する。
2　全体会に会長及び副会長を置き、全体会の委員の互選により定める。
3　会長は、全体会を代表し、会務を総理する。
4　会長は、全体会の会議を招集し、会議の議長となる。
5　副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。
（専門部会）
第6条　専門部会は、障害者等の個別ケース等について、支援内容、連携のあり方及び役割分担について協議するほか、施策展開等の研究及び提案を行う。
2　専門部会に部会長を置き、専門部会の委員の互選により定める。
3　部会長は、専門部会を代表し、会務を総理する。
4　部会長は、専門部会の会議を招集する。
5　部会長は、必要があると認めるときは、専門部会の委員以外の者を会議に出席させて、意見を求めることができる。
6　部会長は、全体会において専門部会の活動内容を報告する。
（庶務）
第7条　協議会の庶務は、福祉事務所社会福祉班が処理する。
（守秘義務）
第8条　法第89条の3第5項の規定により、全体会の委員及び専門部会の委員は、協議会において知り得た秘密や個人に関する情報を他に漏らしてはならない。協議会の委員を脱退した後も、同様とする。
（補則）
第9条　この告示に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附　則

この告示は、平成27年4月1日から施行する。

附　則（平成29年3月22日告示第39号）

この告示は、平成29年4月1日から施行する。

附　則（令和元年8月22日告示第64号）

この告示は、令和元年9月1日から施行する。

附　則（令和6年10月10日告示第179号）

この告示は、令和6年10月10日から施行する。

香美市障害者自立支援協議会委員等名簿

≪委員≫

番号	機関名等	委員職名	委員氏名
1	地域活動支援センター「香美」	管理者	畑中（ハタナカ）　功介（コウスケ）
2	相談支援事業所あななう	管理者	小松（コマツ）　麻理（マリ）
3	かがみの育成園	管理者	中山（ナカヤマ）　智博（トモヒロ）
4	社会福祉法人愛成会　共同生活援助事業所白ゆり 放課後等デイサービス事業所白ゆり	管理者	大田（オオタ）　路子（ミチコ）
5	香美市身体障害者連盟	会長	福島（フクシマ）　富雄（トミオ）
6	香美市社会福祉協議会	会長	弘末（ヒロスエ）　俊郎（トシロウ）
7	香美市知的障害者相談員		秋友（アキトモ）　英稔（ヒデトシ）
8	同仁病院	相談室室長	石元（イシモト）　康豊（ヤストヨ）
9	香美市商工会	副会長　兼 女性部長	上島（カミジマ）　陽子（ヨウコ）
10	高知公共職業安定所香美出張所	所長	西野（ニシノ）　益貴（マスタカ）
11	障害者就業・生活支援センター「ゆうあい」	管理者	髙橋（タカハシ）　佳宏（ヨシヒロ）
12	高知県立山田特別支援学校	教頭	山本（ヤマモト）　裕久（ヒロヒサ）
13	高知県中央東福祉保健所	所長	遠近（トオチカ）　正彦（マサヒコ）
14	香美市教育委員会	教育振興課長	前田（マエダ）　薫（カオル）
15	香美市健康推進課	課長	川渕（カワブチ）　美香（ミカ）
16	香美市福祉事務所	所長	小松（コマツ）　幸春（ユキハル）
17	香美市民生委員児童委員協議会連合会	会長	山中（ヤマナカ）　博通（ヒロミチ）
18	香美市婦人会	副会長	中山（ナカヤマ）　摩壽子（マスコ）

≪事務局≫

担　当　部　署	職　名	担当者氏名
香美市福祉事務所	副所長	岡﨑　宏司
	社会福祉係係長	田村　明日香
	社会福祉係主事	門脇　弘貴
	社会福祉係主事	鎌倉　未来